

平成30年9月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

初秋の候を迎え、朝夕は、しのぎやすさを感じる季節となりましたが、9月定例市議会の開会に当たり、まずもって議員皆様のご健勝を心からお喜び申し上げます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回提案しております補正予算は、一般会計におきまして、6月から7月にかけて発生した豪雨などによる災害復旧費など2億9,350万円を計上するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取組みとして、クルーズ船のインバウンド需要を中心市街地へ取り込むため、SASEBOまち元気協議会が行うシャトルバスの運行や商店街のWi-Fi施設整備に対して補助を行う中心市街地魅力向上事業費375万円を計上しております。

また、本年6月に大阪府北部を震源とする地震によるプールのブロック塀の倒壊事故を受け、災害発生時の学校の安全確保を図るため、小中学校のブロック塀の改修を行う小中学校施設維持改修事業費や、近年の異常気象による猛暑への対策のひとつとして、児童生徒が安全安心に、また集中して学習に取り組める環境を整えるため、市立学校に空調設備を設置するための小中学校施設整備事業費など4,110万円を計上しております。

このほか、吉井地区公民館、吉井支所及び福井洞窟ガイダンス施設を併設する吉井地区複合施設整備事業費や、学校施設整備基金を新たに設置するための基金造成費など7,943万円を計上した結果、4億1,778万円を計上いたしております。

特別会計におきましては、介護保険事業特別会計におきまして、平成26年度に本市へ返還納付された介護報酬に対する返還請求訴訟に要する経費として、一般管理事業費220万円を計上いたしております。

企業会計におきましては、交通事業会計におきまして、平成31年3月24日からを計画しておりますバス運行体制一体化への移行及び同年31年3月31日をもって交通局を廃止することに伴う各種引継ぎや資産の処分等に係る所要の経費8,432万円を計上し、全会計合わせて5億430万円を計上しております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

#### 第127号議案 平成30年度佐世保市一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、4億1,778万円でございます。この結果、予算の総額は、1,184億2,454万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、篤志家からの寄附金の積立てや学校施設整備基金を新たに設置する基金造成費1,503万円を計上いたしてお

ります。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、介護保険事業特別会計繰出金 2 2 0 万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、林業振興費におきまして、山地災害防止事業費 4 4 0 万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、中心市街地魅力向上事業費 3 7 5 万円を計上いたしております。

土木費でございますが、土木管理費におきまして、佐世保市を被告として訴えられた「不作為の違法確認及び開発道路側溝の水流停止等請求事件」について、原告側の主張が却下・棄却され判決が確定したため、委任弁護士への報酬の支払いに要する経費として、土木行政一般管理事業費 1 0 6 万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費におきまして、小学校施設維持改修事業費など 2, 2 3 8 万円を計上し、中学校費におきまして、中学校施設維持改修事業費など 1, 8 7 2 万円を計上し、社会教育費におきまして、周知の埋蔵文化財包蔵地における民間事業者の開発工事に伴い、遺跡の発掘調査を行う市内遺跡総合調査事業費や、篤志家からの寄附金を財源として、吉井地区公民館に図書等を整備する公民館施設整備事業費及び吉井地区複合施設整備事業費 6, 1 1 4 万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、2 0 4 箇所分、1 億 8, 2 6 0 万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、6 9 箇所分、1 億 6 5 0 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	4, 0 9 3 万円
県支出金	1 億 4, 3 5 4 万円
諸収入	2, 4 9 4 万円
市債	4, 8 8 0 万円
繰越金など	1 億 5, 9 5 7 万円

を計上いたしております。

なお、平成 3 1 年度に実施する小中学校のブロック塀の改修に係る小中学校施設維持改修事業について、限度額 8, 4 0 0 万円の債務負担行為の設定をお願いするとともに、継続費及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第128号議案 平成30年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、平成26年度に本市へ返還納付された介護報酬に対する返還請求訴訟に要する経費として、一般管理事業費220万円を計上いたしております。

第129号議案 平成30年度佐世保市交通事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、平成31年3月24日からを計画しておりますバス運行体制一体化への移行及び同年3月31日をもって交通局を廃止することに伴う各種引継ぎや資産等の処分並びに鯨瀬暫定駐車場の供用期間延長に係る所要の経費8,432万円を計上いたしております。

また、収入におきましても、資産の処分に伴う長期前受金戻入や駐車場事業収益及びバス車両売却に伴う固定資産売却代金など、事業収益、資本的収入合わせて1億3,694万円を計上いたしております。

第130号議案 西九州させぼ広域都市圏ビジョン懇談会条例の一部改正の件

西九州させぼ広域都市圏の構成自治体として協議等を進めてきた武雄市及び嬉野市から当該都市圏からの離脱表明があったことに伴い、構成自治体及び懇談会の委員の数を整理するものでございます。

第131号議案 佐世保市営島瀬駐車場条例制定の件

交通事業の廃止に伴い、市営島瀬駐車場について、駐車料金等の管理に関する必要な事項を定めるものでございます。

第132号議案 佐世保市議会議員及び佐世保市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部改正の件

公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員の選挙において、選挙運動用ビラの作成経費の公費負担を行うものでございます。

第133号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

建築基準法の一部改正に伴い、道路に接道しない敷地の建築認定申請及び1年を超えて使用する仮設建築物の建築許可申請に係る手数料を定めるものでございます。

第134号議案 佐世保市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部改正の件

佐世保つくも工業団地地区計画の廃止に伴い、同計画に係る規定を削除するものでございます。

第 1 3 5 号議案 佐世保市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件

公共下水道西部処理区の事業計画区域の変更に伴い、処理人口等を変更するとともに、地方自治法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 1 3 6 号議案 佐世保市学校施設整備基金条例制定の件

学校施設の整備に要する経費の財源に充てるため、学校施設整備基金を創設するものでございます。

第 1 3 7 号議案 佐世保市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正の件

地域再生法の一部改正に伴い、条文中の計画の名称を変更するものでございます。

第 1 3 8 号議案 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う佐世保市固定資産税の特例に関する条例の一部改正の件

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除を行う対象業種の拡大等を行うものでございます。

第 1 3 9 号議案 佐世保市交通事業の設置等に関する条例等を廃止する条例制定の件

バス運行体制一体化に伴い、本市の公営企業である交通事業を廃止するものでございます。

第 1 4 0 号議案 佐世保市附属機関設置条例等の一部を改正する条例制定の件  
交通事業の廃止に伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

第 1 4 1 号議案 工事請負契約締結の件

平成 3 0 年度佐世保市役所本庁舎改修（建築）工事に関し、契約金額 3 億 9 , 8 6 5 万 5 , 0 0 0 円で、大坪建設・細川建設・山口組共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎 8 階から 1 2 階及び 7 階の一部の内部改修を行うものでございます。

第142号議案 工事請負契約締結の件

平成30年度佐世保市役所本庁舎改修（電気設備）工事に関し、契約金額2億210万6,394円で、長北電設・西海電気商会・エイワ電工共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎改修に伴う照明設備、弱電設備等の改修を行うものでございます。

第143号議案 工事請負契約締結の件

平成30年度佐世保市役所本庁舎改修（機械設備）工事に関し、契約金額2億6,060万9,400円で、エム・ティ・ジ・エンジニアリング・松本設備共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎改修に伴う空気調和設備、給排水設備等の改修を行うものでございます。

第144号議案 佐世保市有財産取得の件

中央消防署春日出張所に更新配備いたします消防ポンプ自動車1台を3,337万2,000円で購入するものでございます。

第145号議案 佐世保市有財産取得の件

東消防署本署及び同署大瀬戸出張所に更新配備いたします高規格救急自動車2台を6,043万6,800円で購入するものでございます。

第146号議案 佐世保市有財産取得の件

消防団第3分団、第25分団、第31分団及び第36分団に更新配備いたします小型動力ポンプ付積載車4台を2,332万8,000円で購入するものでございます。

第17号報告 平成30年度佐世保市一般会計補正予算（第2号）市長専決処分報告の件

6月29日から7月6日にかけて発生した豪雨により被災した土木施設等の災害復旧について、被災施設のうち市民生活に影響が大きい箇所など早急に復旧工事を実施する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第18号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営バス運転中の事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第19号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、6月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録について】

6月24日から7月4日まで中東のバーレーンで開催されました、第42回世界遺産委員会におきまして、本市の黒島の集落を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、世界文化遺産に登録されました。

審議が行われました6月30日には、長崎県知事をはじめとする関係市町などの一員として川田副市長を現地に派遣するとともに、市内では中央公民館と黒島地区公民館の2会場でパブリックビューイングを行いました。両会場で約240名の方々にご参加いただき、登録決定の瞬間には大きな拍手と歓声が沸き起こりました。

世界遺産は世界中の人々が過去から引継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の宝物です。

今後は、世界の宝物として認められた「黒島の集落」が、末永く市民の誇りとして後世に継承されるよう、地元黒島地区の住民の皆様をはじめ、関係機関などと連携しながら、適切な保存管理を行うとともに、訪れた人々に世界遺産としての価値や魅力を感じていただけるよう積極的な活用を努め、地域活性化につなげてまいりたいと思います。

【大型クルーズ客船の寄港について】

平成28年度から進めておりました三浦岸壁の延伸工事が完了し、一部海上自衛隊との共同使用となりますが、7月1日から延長370メートルの岸壁として供用開始いたしました。

この延伸工事につきましては、関係機関、関係団体の皆様、議員の皆様からご協力を賜り、この場をお借りして御礼申し上げます。

岸壁延伸に伴い、16万トン級までのクルーズ客船が入港可能となり、7月23日に約16万8千トンのノルウェー・ジョイ、同月28日には約13万8千トンのMSCスプレディダが初めて寄港いたしました。

今年度は、7月末現在で38隻、乗員乗客合わせて9万4千人を超える方々をお迎えいたしました。今後も、これまでを上回るクルーズ客船の寄港が予定されており、多くの観光客が本市へお見えになることから、市を挙げて歓迎してまいりたいと思っております。

これからも、国際旅客船拠点形成港湾の指定を受けた佐世保港が、アジアのゲートウェイ機能を有した日本屈指の拠点港として発展できるよう努めてまいります。

#### 【石木ダム建設事業について】

平成27年11月に、石木ダム建設事業に反対する方々が国を被告として長崎地方裁判所へ提訴していた石木ダム建設事業に係る事業認定処分取消請求訴訟につきまして、7月9日に原告の請求を退ける判決が出されました。

これは、裁判におけるこれまでの国の主張が認められた結果であり、石木ダム事業の必要性と公益性が司法の場においても認められたものと受け止めております。

昨今の異常気象は豪雨災害のみならず、水源整備が進んでいる関東地方にも渇水危機をもたらしており、いつ、本市においても過去に経験のないような渇水に直面するとも限らず、水源確保の緊急性は高まっております。

また既存の老朽化ダムの対策等、予断を許さない課題もあり、早期に石木ダムを完成させる必要がございます。

現在、長崎県において鋭意工事が進められているところですが、より一層の確実な事業進捗に向けて、長崎県、川棚町と共に最大限の取組みを進めてまいります。

#### 【厦門市友好都市提携35周年記念訪問事業の実施について】

7月31日から8月3日にかけて、中国・福建省厦門市との友好都市提携35周年を記念する行事を実施するため、行政・市議会、青少年交流、経済の各分野で訪問団を結成し、総勢80名で厦門市を訪問いたしました。

現地では、記念行事への参加に加えまして、民間交流団体が実施する青少年文化交流行事へ参加いたしました。

また、今回の記念訪問事業内において、「佐世保市立広田中学校と厦門外国語学校との友好学校提携に関する協定」の調印が行われ、今後の学校間交流を通して次世代を担う青少年の人材育成に向けた取組みが行われることとなりました。

経済分野におきましては、現在、厦門市において本市企業がプロジェクトを進め



ている提携先企業をはじめ、IT企業や越境EC産業園、航空機ワンストップメンテナンス基地の視察などを行いました。また、訪問団の企業におかれましては、今後、企業連携の可能性が見込まれる企業を個別に訪問する機会を設けて活動していただきました。

今回の訪問を機に、行政・議会のみならず学校間や民間における交流や現地企業との経済の交流がさらに発展するとともに、佐世保市と廈門市との交流関係の更なる深化を期待しております。

#### 【コフスハーバー市姉妹都市提携30周年記念訪問事業の実施について】

8月19日から25日まで、オーストラリア・コフスハーバー市との姉妹都市提携30周年を記念する行事を実施するため、行政・市議会、現地との交流を行う民間交流団体等の皆様を加えた総勢42名でオーストラリアを訪問いたしました。

まず、コフスハーバー市中心部の植物園内におきまして、姉妹都市提携30周年を記念した式典を挙行し、今後の末永い友好関係の継続と、青少年交流等を中心に両市の人的交流を続けていくことを確認いたしました。また、同市内において、本市の民間交流団体と現地民間交流団体の共催による交流行事が実施され、現地からも多数の方にご参加いただきました。

なお、本訪問団には、オーストラリアでの音楽交流を長年実施してこられ、コフスハーバー市との姉妹都市提携のきっかけをつくっていただいた聖和女子学院コーラス部の現役部員の皆さんにも加わっていただき、現地で今回特別に催された記念コンサートに主役として出演していただきました。その美しい歌声は現地関係者に大きな感動を与え、長く記憶に残る、印象深い思い出を作っていただきました。

今回の訪問では、民間交流を力強く推進する本市の民間交流団体等と協働して、充実した交流を実施することができました。これを契機として、今後の両市の市民交流の一層の発展を期待しております。

#### 【全国大会における佐世保勢の活躍】

7月28日に東京都で開催されました「第41回全日本少年少女武道（空手道）錬成大会」の中学生女子の部におきまして、佐世保尚武館が優勝されました。平成21年度の中学生の部における優勝から9年ぶり4度目の優勝になります。

8月11日から13日まで大阪府で開催されました「第18回全日本中学生男女ソフトボール大会」におきまして、長崎KSC（ケイ・エス・シー）が2年ぶり6度目の優勝をされました。

これらのご活躍は、選手ご自身はもとより選手を支える関係者の皆様の絶え間ない努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界のみならず佐世保市民の大きな誇

りであるとともに、全国に「させば」を大きくアピールしたものと思っております。

なおここで、本市の現在の水事情の件と、先ほど県、市及び企業において記者発表を行いました企業立地の決定に関する件につきましても、併せて報告させていただきます。

#### 【現在の水事情について】

今年の雨は異常気象が顕著に現れており、7月初旬の記録的な集中豪雨以降は、平年と比べて雨が非常に少ない状況が続いております。

特に、今年の異常気象は、気象情報も日替わりで変化していくため想定が難しく、また、雨の降り方が極端に局地化しており、豪雨以降は市北部地域に比べて南部地域の雨が非常に少ない状況が続いております。

このような中、水道局では9月末ごろの全体貯水率が50%を下回ることが予想されたことから、8月23日に水道局渇水対策本部を設置し、市民の皆様に節水の呼びかけを続けているところです。

一昨日の雨により、下の原ダムの貯水率が69.7%、全体で81.4%となり、若干回復をみておりますものの、例年、これからは雨が少ない季節に入りますので、まだまだ予断を許さない状況でございます。

私からも改めまして、市民の皆様には可能な限り節水にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### 【オフィス系企業の立地の決定について】

この度、東京都渋谷区に本社を置く、トランスコスモス株式会社が本市への立地を決定されました。

トランスコスモス株式会社は、企業の事業活動をサポートするビジネスプロセスアウトソーシング事業、略してBPO事業や、コールセンターサービス事業、デジタルマーケティング事業などを展開されており、特にBPO事業においては、国内最大手の企業でございます。

本市への立地計画としては、企業向けBPO事業を業務内容とし、雇用数は3年間で約400名規模を計画されており、来年1月に松川町にて操業開始を予定されております。

本市としては人材確保など、操業開始に向けた活動や円滑な操業に向けて、引き続き、県、長崎県産業振興財団と連携して可能な限り支援してまいります。

この度の立地により、いわゆるオフィス系企業の立地は、平成28年度以来2年ぶりになります。今後、多様な就労の場の確保に向け、オフィス系企業や製造業等の企業誘致活動に取り組んでいく所存でありますので、議員の皆様におかれまし

てもご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。